指定管理者評価票

年度	令和4年度
担当部署	福祉部 福祉課 障がい者支援係

公の施設

施設名称							
所在地	東京都西多摩郡瑞穂町石畑2193						
		敷地面積(1016.13㎡)延床面積(546.15㎡)構造鉄筋コンクリート造2階建 通所定員 地域活動支援センター事業 20人 障害児等タイムケア事業 20人					
設置年月日及び約		平成7年4月設置 平成18年4月導入	導入後 17 年経過				

指定管理者及び業務内容 2

指定管理者	団体名	社会福祉法人あかつきコロニー					
相处旨连首	所在地	東京都武蔵村山市伊奈平1-64-1					
指定管理期間	令和3年4月1	日~令和8年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	導入	
指定管理の目的及び 求める効果	長年にわたり障がい者(児)に対し、就労支援事業を提供してきた実績と民間事業所ならでは の柔軟性のあるサービスを提供することで自立支援を効率的に実施することを目的としていま す。						
指定管理の業務内容	2 あゆみの旅3 あゆみの旅	返援センターⅡ型事業及で 設等の利用の許可に関す 設、設備等の維持管理に がるもののほか、発注者	する業務に関する	業務	の運営に関する	業務	

3 施設の利用状況

3	3 施設の利用状況 (単位:人)								
利用状況(量)を 示す指標名		前指定末	指定期間中の実績						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
1	地域活動支援センター利用者数 (延)	2,947	2,923	2,596					
2	地域活動支援センター登録者数 (年度末現在)	15	14	16					
3	タイムケア利用者数(延人数)	1,968	2,079	2,122					
4	タイムケア登録者数 (年度末現在)	14	17	18					

4 指定管理者の収支状況

会計方式	発生主義	(単位:円)
		(

			前指定末 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		指定管理料	41,697,000	41,697,000	42,334,000			
収	7	利用料金収入	20,738,022	21,417,360	21,323,480			
入		その他	84,597	2,456,692	2,481,613			
		計	62,519,619	65,571,052	66,139,093			
		支出	65,134,210	66,040,905	65,507,457			
支出		うち修繕費	141,260	303,305	382,980			
出		うち人件費	53,816,634	53,845,766	52,018,269			
		その他	11,176,316	11,891,834	13,106,208			

5 今年度の変更点

	令和3年度	事業者:車いす用体重計部品修理、送迎車両のエアコン・部品修理 町:庁用車部品交換、窓ガラス修繕(1階、2階)
施設管理・改修に関すること	令和4年度	事業者:送迎車両の部品修理、2階空調修繕、防犯カメラのハードディスク交換
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和3年度	特記なし
	令和4年度	特記なし
事務改善及び効率化等に 関すること	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
	令和3年度	特記なし
	令和4年度	特記なし
利用状況に関すること	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	

6 経費比較(前指定末と指定後)

(単位:円)

							(<u>+ 12 · 13</u> /
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和了年度
	指定後		42,544,612	42,705,840			
算定	前指定末	(令和2年度)	41,802,000	41,802,000			
	比較		742,612	903,840			
	指定後		41,697,000	42,534,000			
実経費	前指定末 (令和2年度)		41,697,000	41,697,000			
	比較		0	837,000			

※実経費では、「町職員人件費」及び「物品提供金額」を除外

7 個別評価

評価ランク		評価内容
良い 5		協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い	4	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通	3	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い	2	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い	1	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

	評価項目	評価の着眼点		管理者評価理由	評価	担当者評価理由	
≣平	協定書・仕様書で示 した事項	協定書・仕様書で示した事項が適切に履行されているか。 ・条例で示した開館日数と実開館日数は適切か など	5	協定書・仕様書で示した事項を遵守しています。	5	協定書・仕様書で示した事項について、適切に履行されています。	
価指標	維持管理状態	敷地内外の清潔維持・整理整頓を常に心がけています。火災設備、防犯設備、 管理状態 土		5	施設の老朽化により、故障や不具合となる物品が増えていますが、設備点検や日頃の清掃・維持管理に努め、適切に修繕するなど、維持管理は適切に行われています。		
インプッ		指定管理料の増減の状況は。 指定管理料は適正か など	4	令和4年度は、令和3年度より人件費分(50万円)と物価高騰分(13万7千円)の指定管理費の増額となっています。しかし、今後の最低賃金上昇による人件費の増額、物価高騰における各種経費の増額については、今後の指定管理費増額検討の協議をお願いします。	4	施設の修繕の必要性、物価や人件費の上昇などにより、指定管理料に不足が生じているものについては、指定管理者からヒアリングを行い、指定管理料の増額や町予算での対応等を協議し、検討を行っています。	
	職員投入及び物品提供の状況	職員投入及び物品提供の状況は。 ・町職員の関与や提供物資等は適切か など	5	町職員とは運営に支障なく連携が図られています。また、町職員から適時、施設で使用できるマスク、ビニール手袋、消毒液等を提供してもらっています。	5	施設職員とは日頃から密に連携しています。 物品の提供の必要性についても、ヒアリングの機会を設け、指定管理者と協議 を行っています。	
	利用者数の状況 (事業の活動量、活 動実績)	事業計画どおりの利用状況になっているか。 ・利用者は事業計画どおりか(環境の変化など外部要因考慮) など 利用者の満足度を得られているか。 ・職員の接客態度、利用条件等は適切か など	4	延べ利用者数は、令和3年度は5,002人、令和4年度は4,718人で昨年より284人減でした。(事業別の延べ利用者数の昨年比では、地活327人減、タイムケア43人増)現在の利用者の高齢・重度化やご家族の高齢化等を勘案すると、今後ますますショートステイとの併用や入所施設へ移行するケースが増え、利用者数の減少が予測される状況です。利用者の満足度については、ご家族の連絡帳のやり取りや個人面談などを通して、利用者の状態を把握しながら個別に支援し、利用者ご本人、保護者に喜んでもらえるように活動を行っています。	4	広報への掲載や計画相談事業所へのPR、施設見学の受け入れなど、新規利用者獲得のため積極的な取り組みを行っていますが、町内や近隣に類似するサービスを提供する事業者が増え利用者の選択肢が増えたこと、利用者の重度化やご家族の高齢化により、施設入所となる方が出るなど、利用希望者が定員を下回る状態が続いています。しかし、現在利用している方にとってはなくてはならない施設ですので、利用者に満足していただける施設となるよう努めています。	
プット指	施設の稼働状況 (稼働日数・貸し出 し日数)	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。 ・施設の設置目的を達成しているか など	5	施設稼働日数は事業計画どおりでした。また、施設の休館日に床清掃や空調点検のため業者が入る時は、町職員と連携を図り行っています。	5	地域活動支援センター・障害児タイムケアとして、施設の目的に沿った稼働状況となっています。条例に示した開館日数を基本としつつ、利用者の利便性や町行事への参加に合わせて柔軟に開所日時の変更を行ってます。	
標	利用料収入の状況	事業計画どおりのサービスが提供されているか。 ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか。 ・ 営業努力の状況は認められるか など	4	利用料増収への取り組みとして、瑞穂町と情報交換の機会を持ち、町の広報にも募集記事の掲載をおこない、登録者増につながりましたが、延べ利用者数が減となったため、利用料収入(利用者負担金含む)は、令和4年度、21,323,480円で昨年度比93,880円の減収となっています。内訳は、地活1,058,688円の減収、タイムケア964,808円の増収です。	4	指定管理者として利用料収入増に向けての努力はなされていますが、対象者の 選択肢が増えたことにより、施設の利用希望者が減り、利用料収入の増額につ なげることが難しい状況となっています。	
業務収支	収支の状況	収支のバランスが適切か。 ・経営状況は安定しているか など	4	令和4年度決算(見込み)は、83万円の黒字となりました。地活におきましては、利用者の体調不良、ショートステイの利用、入院、施設入所などにより利用者実数・延べ人数の減少となり、昨年より介護給付費収入が減額となりました。	4	指定管理料の増額変更、補助金の投入などにより、かろうじて黒字となりました。引き続き指定管理者と協議を重ね、収支バランスの維持に努めます。	
ア	利用者の利便性の改 善	利用者の利便性向上のため、どのような努力をおこなっているか。 ・利用者の意向反映について、適切に改善策が講じられているかなど	4	保護者との個別面談において、利用者の障害特性やニーズを把握し、個別支援計画に反映をしていけるよう努めています。また、日々の利用者の意向等については、ご家族との連絡帳のやり取りを通して把握する努力をしています。		利用者・ご家族の障害特性やニーズを把握し、個別支援計画に反映するなど、 日頃から利用者の意向を反映させた事業運営が行われています。	
ウトカム指		施設の活用や事業への創意工夫はどのようなことを 行っているか。 など	5	地活においては、コロナ禍のため他団体との交流が出来ない中、感染予防に留意しながら施設独自の行事を企画、実施しました。タイムケアでは、放課後及び夏休みの活動では、フラダンス、リズムダンス、戸外活動等のプログラムの充実を図ってきました。	=	コロナ禍で制約のある中でも、利用者が生きがいや楽しみを見いだせるようプログラムの内容に創意工夫が図られています。	
標		モニタリング(利用者の満足度)はどのようなことを おこなっているか。など	5	利用者の希望が実現出来るように個別支援計画を作成し、1年に1回モニタリングとしての見直しを実施しています。令和4年度は保護者との個別面談を2回実施し、事業所への希望や将来の生活についての話し合いの機会を設けて希望等の聴き取りをおこないました。	5	定期的なモニタリングと個別支援計画の作成・見直しにより、利用者の意向を確認しています。障害特性や本人の意向に合ったサービスを提供することができてます。	
遵法検査		法定検査及び必要な検査並びに東京都や町の監査は適 切におこなわれているか。など	5	検査及び監査内容については常に遵守しています。また、法人本部施設に東京 都の監査が実施された場合は当事業所も内容を共有し、改善すべき部分の共有 化が行われています。	5	地域活動支援センター・障害児タイムケアとして、法や設置運営基準に沿った 事業を行っており、必要な報告などは適切に行われています。	
総括	経費比較(前指定末 と指定後における町 支出の比較)	町職員の関与は適切か ・経費の状況は適正か。など	5	町職員との連携は十分に図られています。	5	日頃から施設職員との連絡を密に行い、事業報告や予算の時期にはヒアリングを実施して、適正な経費状況となるよう、予算確保に努めています。令和4年度は、当初予算で人件費増分の増額:指定管理料500,000円増としたほか、下記のとおり補正予算を組んで経費増に対応しました。物価高騰による光熱費・燃料費等の増額:指定管理料137,000円増ガソリン代助成(1/2補助):200,000円	